

用語説明

歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
- ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
- ③使用料及び手数料
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料
- ④寄附金…個人・団体から贈与されたお金
- ⑤繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
- ⑥諸収入…ほかの収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や預金利子、雑入等
- ⑦その他…財産収入、繰越金

- ⑧地方譲与税…自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税
- ⑨各種税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金

- ⑩その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
- ⑪地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
- ⑫国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
- ⑬県支出金…事業等特定の目的の財源として県から交付されるお金
- ⑭町債…各事業を行うために町が借り入れるお金

歳出

- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への貸付等にかかる経費

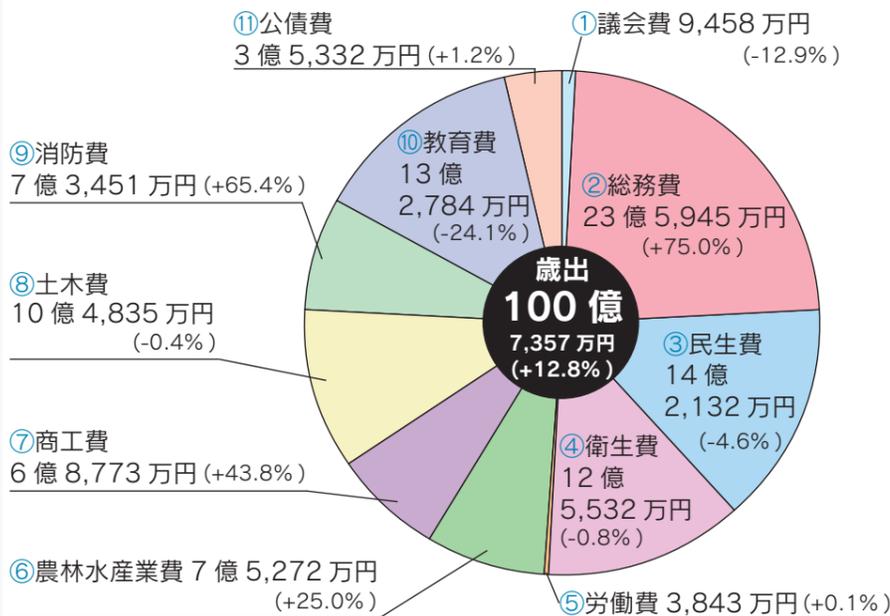
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営にかかる経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営、体育施設の管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費

美浜町の3つの財布

町には、お金を出し入れするために3つの財布を用意しています。

- ① **一般会計**
町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする財布で、通常はこの財布にお金を入れたり、そこから払ったりしています。(2～3頁)
- ② **特別会計**
特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする財布です。この財布の中は、10個に仕切られており、「診療所事業」や「国民健康保険事業」等があります。(4頁)
- ③ **企業会計**
一般の会社と同じ会計方式をとる財布です。現在、町には1つだけ「上水道事業会計」という会計があります。(4頁)

歳出 ※ () は対前年比



● 町民 1 人あたりに使われたお金 **約 103 万 1 千円**
(平成 29 年 3 月 31 日現在の人口 9,774 人で計算)

総務費・商工費・消防費が大幅に増額

成 28 年度の一般会計の歳出決算額は、100億7,357万円で、歳出についても初めて100億円を超える決算規模となり、前年度と比較すると、11億4,574万円の増額となりました。

増額の主な要因として、総務費がエネルギー環境教育体験館きいばすの整備等により増額したこと、商工費が企業誘致に向けた基金の積み立て等により増額したこと、消防費が要配慮者等屋内退避施設(竹波原子力防災センター)、美浜東小学校の整備等により増額したことが挙げられます。

歳入総額から歳出総額を差し引いた4億5,679万円は、平成29年度に繰り越して、歳入の一部になります。

なお、歳出総額を今年3月31日時点の町の人口で割ると、1人あたり約103万円が使われたこととなります。

平成 28 年度

決算報告

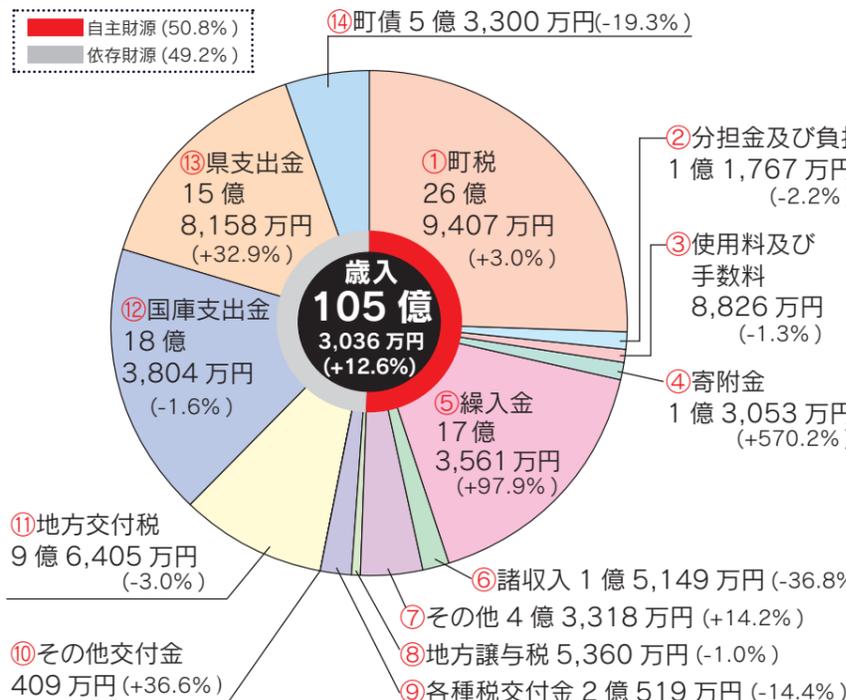


9月5日から開会された第6回町議会定例会で平成28年度の決算が認定されました。今月号では、平成28年度に皆さんから納められた税金や、国または県からの収入がどのように使われたのかを報告します。

一般会計

※実際の決算額は円単位ですが、分かりやすくするために万円単位で表示しています。

歳入 ※ () は対前年比



町税の内訳		
名称	金額	対前年比
町民税	個人	4億6,800万円 6.8%
	法人	9,827万円 -27.1%
固定資産税	20億2,415万円	4.4%
軽自動車税	3,013万円	12.9%
たばこ税	7,201万円	-5.0%
入湯税	151万円	-8.4%
合計	26億9,407万円	3.0%

自主財源比率は全体の約50%

一般会計の歳入は、町税や施設使用料等、町が自分の力で収入した「自主財源」と、国や県から交付等を受けた「依存財源」に分かれています。

平成28年度は、自主財源比率が50.8%、依存財源比率が49.2%となっており、歳入の約半分を自主財源で賄っています。

自主財源の割合が大きいほど、行政活動の自主性と安定性が確保できるため、町では、今後も税収等の自主財源を上げるための施策に取り組んでいきます。

県支出金・繰入金・寄附金が大幅に増収

成 28 年度の一般会計の歳入決算額は、105億3,036万円で、初めて100億円を超える決算規模となり、前年度と比較すると、1億7,951万円の増収となりました。

増収の主な要因として、要配慮者等屋内退避施設(竹波原子力防災センター)、美浜東小学校や大規模園芸ハウスの整備等に係る補助金の交付により、県支出金で3億9,190万円の増収となったこと、また、エネルギー環境教育体験館きいばすの整備等に充てるため、基金(事業を行うための積立金)を一般会計に繰り入れたことにより、繰入金で8億5,855万円の増収となったこと、ふるさと納税寄附金等の増収により、寄附金が1億1,106万円の増収となったこと等が挙げられます。

平成 28 年度の主な事業

■エネルギー環境教育体験施設整備事業 [事業費] 9億311万円

エネルギー環境教育体験館さいばすの施設整備及び各種備品の購入、また施設整備後の維持管理、開館に向けた準備を実施しました。



エネルギー環境教育体験館さいばす

■エネルギービジョン策定事業 [事業費] 3,886万円

美浜発電所 1・2 号機の廃止や再生可能エネルギーの積極的導入を図ろうとする国のエネルギー政策等を背景に、町の再生可能エネルギーを活用したまちづくりを進めるための方向性や指針となる「美浜町エネルギービジョン」を策定しました。



大規模園芸ハウス

■大規模園芸ハウス整備事業 [事業費] 1億7,994万円

園芸産出額の拡大と農業経営の安定を図るため、周年栽培で雇用を取り入れた自然光利用型の連棟ハウス（興道寺・中寺）を整備する事業者に対し、整備費を補助しました。



町道・久々子金山線

■発酵熟成ブランド推進事業 [事業費] 3,642万円

町の発酵熟成文化を全国に向けて発信し、販路拡大・雇用促進を図るため、美浜熟成魚加工場（日向）を整備する事業者に対する建設費等の補助や、発酵熟成ブランド化戦略の策定を行いました。

■企業誘致促進事業 [事業費] 3億3,479万円

新たな雇用創出、人口増加、若者定住化等地域の活性化に向けて優良企業の誘致を推進するために、誘致に向けた基金造成や企業訪問、意向調査等を行いました。



竹波原子力防災センター

■町道久々子・金山線道路改良事業 [事業費] 5,164万円

町道久々子・金山線において、歩行者の安全確保を図るため道路拡幅工事を実施しました。

■要配慮者等屋内退避施設整備事業 [事業費] 3億3,358万円

原子力災害が発生した際に、万が一その場にとどまらざるを得ない場合に備えて、放射線防護施設（竹波原子力防災センター、美浜東小学校）を整備しました。



北西郷公民館体育館（庇改修）

■地区公民館施設整備事業 [事業費] 2,022万円

地区公民館利用改善のため、北西郷公民館体育館の庇や調理実習室の改修工事、新庄分館体育館の照明器具交換工事、その他公民館の備品購入等を行いました。



総合運動公園野球場

■総合運動公園改修事業 [事業費] 3億4,593万円

平成 30 年に開催する「福井しあわせ元気国体」軟式野球の会場となる野球場について、利用者の安全確保を図り、良好なサービスを提供するため、スタンドやバックスクリーンの改修等を行いました。

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に設けられている会計のことで、それぞれの会計が独自で収入・支出の経理をしています。
町の特別会計は全部で 10 会計で、それぞれの決算額は次のとおりです。

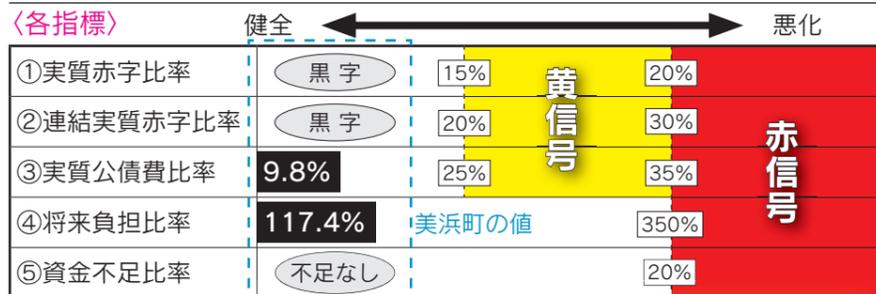
会計	内容	歳入	歳出	差引額
診療所事業	東部診療所と丹生診療所を運営するための会計	1億4,898万円	1億4,887万円	11万円
国民健康保険事業	自営業の方や退職者等の医療費等を給付する会計	14億7,406万円	14億392万円	7,014万円
後期高齢者医療事業	75歳以上の高齢者等の保険料を収納・納付するための会計	1億1,279万円	1億1,105万円	174万円
介護保険事業	介護保険の給付や高齢者の生活支援等を行う会計	11億7,524万円	11億2,953万円	4,571万円
簡易水道事業	簡易水道施設の整備・管理を行う会計	1億3,297万円	1億2,261万円	1,036万円
集落排水処理事業	集落排水処理施設の整備・管理を行う会計	2億2,875万円	2億2,861万円	14万円
公共下水道事業	公共下水道施設の整備・管理を行う会計	5億649万円	5億628万円	21万円
産業団地事業	産業団地の整備を行う会計	5億1,197万円	5億1,197万円	0円
住宅団地事業	住宅団地の整備や分譲促進を行う会計	3億3,459万円	3億3,459万円	0円
道路用地取得事業	国道27号交通安全事業のための道路用地取得を行う会計	6億2,735万円	6億2,667万円	68万円

企業会計

企業会計は法律で設置が義務付けられている会計で、美浜町は、地方公営企業法の「水道の給水人口が 5,000 人を超える自治体」に該当するため、上水道施設の整備・管理を行う上水道事業会計を設けています。

会計	収入	支出	差引額	
上水道事業	収益的収支(水道料等での収支)	1億6,281万円	1億4,757万円	1,524万円
	資本的収支(施設建設等の収支)	1億123万円	1億4,846万円	-4,723万円(※1)

(※1) 資本的収支で不足した 4,723 万円は、将来、施設改修のために保有している資金で補てんしました。



- ①実質赤字比率
一般会計等（美浜町では一般会計、診療所事業、道路用地取得事業）の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、一般会計等決算の実質収支（※2）が黒字となるため、比率は表記されません。
- ②連結実質赤字比率
すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、全会計の実質収支が黒字となるため、比率は表記されません。
- ③実質公債費比率
借金の返済負担の重さを示す比率。
- ④将来負担比率
町が抱える負債の残額から将来財政への圧迫をみる比率。
- ⑤資金不足比率
公営企業会計の資金不足額から経営状況の深刻度をみる比率。美浜町では、6 会計とも資金不足がないため、比率は表記されません。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、4つの財政指標と、公営企業会計（美浜町では、上水道事業、簡易水道事業、集落排水処理事業、公共下水道事業、産業団地事業、住宅団地事業が該当）の資金不足比率で、自治体の財政状況をチェックすることになっています。
平成 28 年度の決算に基づく算定の結果、美浜町はいずれの指標も基準値を下回っており、健全な財政が保たれています。

美浜町の財政状況は健全です

(※2) 歳入総額から歳出総額を差し引き、更に、次年度に繰り越して行う事業に必要な財源を差し引いたもの。



美浜発電所の状況

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

今回の報告では、8月18日から9月15日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

エネルギー政策の着実な推進等について国に要請

8月22日に、全国原子力発電所所在市町村協議会（会長・敦賀市長）で、国のエネルギー政策や、原子力災害時の避難経路等の整備等について経済産業省や内閣府等に要請活動を行いました。

当日は、山口町長をはじめとする当協議会の役員市町村の首長が出席して、中川雅治内閣府特命担当大臣等と面談し、意見交換を行いました。要請内容は次のとおりです。

●エネルギー政策に関する要請

- ① エネルギー基本計画の見直しにあたり、立地地域との対話や情報共有を積極的に行い、政策の現場である立地地域の意見を施策に反映させること。
- ② 原子力発電所の将来のあり方について、2030年度以降を見据えた長期的な視点に立って議論を行い、新增設やリプレースについての具体的な方針を示すこと。
- ③ 使用済燃料の処分の課題解決に不可欠な核燃料サイクルの実現に向けた目標時期や具体的展望を示し、国民に対し丁寧に説明すること。
- ④ バックエンドに係る諸課題について、

て、国民全体で早期解決に向けた建設的議論が行える環境を整備すること。

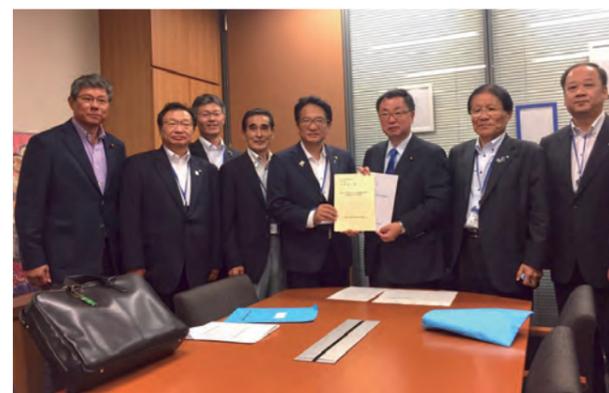
- ⑤ 高レベル放射性廃棄物最終処分地の早期選定に向けて、国民理解を深める取り組みを精力的に行うこと。また、低レベル放射性廃棄物の最終処分についても、事業者任せにすることなく、国が深く関与し、解決に向けた取り組みを加速させること。
- ⑥ 使用済燃料については、見通しもなくサイト内に長期間保管され続けることのないよう、中間貯蔵施設や再処理工場の早期整備を国が前面に立って強力に進めること。
- ⑦ エネルギー教育の充実を図るとともに、原子力利用に対する理解促進に積極的に取り組むこと。また、原子力人材育成の取り組みを強化すること。

●原子力災害時における避難経路等の整備に関する要請

- ① 避難に必要不可欠となる道路や橋梁、港湾、ヘリポート等の整備・改良の必要性を関係省庁間で共有し、優先的整備や予算措置拡充、従来とは別枠での新たな財政措置を行う等、国が主導的立場で強力に推進すること。

- ② 複合災害時にも機能が損なわれることのないよう、既存道路の法面防災対策、橋梁の耐震補強等の強化を優先して取り組むこと。また、迅速な住民避難を行うため、道路の幅員拡大等の改良に対しても、必要な予算を優先的に確保し、早急に取り組むこと。
- ③ 冬季に原子力災害が発生した場合においても、除雪体制を強化する等、避難経路の確保に向けた対策を確立すること。

町では、今後も本協議会と協力しながら、原子力発電に係る課題や問題等に取り組んでいきます。



↑松野自由民主党政務調査会会長代理に要請書を手渡す敦賀市長

第194回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

8月28日に、第194回美浜町原子力環境安全監視委員会を町役場で開催しました。今回の委員会では、福井県原子力環境安全管理協議会の報告のほか、美浜発電所3号機の安全性向上対策工事等について関西電力㈱に、高速増殖原型炉もんじゅの廃炉体制について文部科学省と日本原子力研究開発機構にそれぞれ説明を求めました。

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。

美浜3号機の安全性向上対策工事等について（関西電力㈱）

問1 使用済燃料プールの燃料ラックをフリースタANDINGラック（※1）に変更することにより貯蔵容量が減ることになるが、20年間運転したときに使用済燃料は入るのか。

（※1） 使用済燃料を入れるラックを床や壁に固定しない自立型のラック。地震等の揺れを床との摩擦力や水の抵抗により軽減することができる。

答1 運転に伴い、使用済燃料のプール内の貯蔵量は増加していく。そのため、青森県六ヶ所村で進めている使用済燃料の再処理工場の整備

や、関西電力㈱が福井県外に建設を計画している中間貯蔵施設に運び出す計画である。

問2 美浜1、2号機の廃止措置作業に係る配管等の系統除染作業について、福島事故対応に作業員が取られ、美浜の作業が進まないということはあるのか。

答2 系統除染は薬品を使った化学除染（※2）で行っている。この作業は作業員を多く必要としないため、作業員の不足で作業が行えないということにはならない。

（※2） 配管等の内部に付着した放射性物質を、薬品を流して取り除くことで、放射線量を下げる除染方法。1号機の除染では、実施前に比べて放射線量が約30分の1に低減した。

もんじゅの廃炉体制について（文部科学省・日本原子力研究開発機構）

問3 使用済燃料の搬出は、原子炉から取り出しが完了するまでの概ね5年半の間で方針を出すといっているが、もっと早く結論を出すことはできないのか。

答3 国内初のナトリウム冷却の高速炉の廃止措置なので、国内外の知見・情報を収集して、安全に着実に再処理に向けて搬出することを検討

問4 もんじゅが廃炉になることで、立地特性を考えると、美浜町内も大きく影響を受ける。影響範囲を立地自治体の枠にとらわれずに、地元の見解を聞いていただきたい。

答4 もんじゅ立地決定以降、美浜町からの協力・ご理解については、文部科学省としても十分理解している。今後も、できる範囲で美浜町に対して支援をしていきたい。

本委員会では、今後も国の動向をはじめ、発電所の廃止措置作業等、原子力発電を取り巻く課題や問題等について適宜確認していきます。



↑日本原子力研究開発機構から説明を受ける委員

平成29年度美浜町防災訓練(耳地区)を実施します

町では、原子力災害に伴うおおい町への広域避難訓練を行います。原子力防災についての基礎知識を学び、指定されているおおい町の避難所を確認することで、万が一の原子力災害時に落ち着いて行動するための訓練です。

日時 10月1日(日) 午前7時30分～正午
会場 [講習] はあとびあ
[広域避難訓練] おおい町指定避難場所(4箇所)
対象地区 耳地区(河原市、南市、和田、木野、佐柿、麻生、中寺、宮代、小三ヶ、新庄、野口、佐野、上野、興道寺、雲谷、小倉、栄)

※当日は、ケーブルテレビや防災行政無線、緊急エリアメール(町内全域)、登録メール等で、広報訓練を行います。訓練ですので、お間違えのないようお願いします。



↑バスでの避難訓練

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・今村) ☎32-6716